



本年も宜しく  
お願ひ  
いたします



議長 太田 茂実



あけまして  
おめでとう  
ございます

また9月には市長選挙が行われ、小口市政二期目がスタートし、「活力、ゆとり、協働」を理念に元気な塩尻の構築を掲げての船出であります。私たち恒久対策を要するところです。

また9月には市長選挙が行われ、「活力、ゆとり、協働」を理念に元気な塩尻の構築を掲げての船出であります。

市民の皆様、お健やかに新春を迎えてお慶び申し上げます。昨年は7月豪雨により本市内に大きな土砂災害が発生し、罹災された皆様には改めてお見舞い申しあげます。幸い関係者の適切な判断により人的被害はなく、安堵しましたが、急傾斜地の多い本市は抜本的恒久対策を要するところです。

また9月には市長選挙が行われ、「活力、ゆとり、協働」を理念に元気な塩尻の構築を掲げての船出であります。

市民の皆様、お健やかに新春を迎えてお慶び申し上げます。昨年は7月豪雨により本市内に大きな土砂災害が発生し、罹災された皆様には改めてお見舞い申しあげます。幸い関係者の適切な判断により人的被害はなく、安堵しましたが、急傾斜地の多い本市は抜本的恒久対策を要するところです。

## 市議会トピックス

### (10月臨時会)

▼ 助役、収入役の人事案件議案が提出され同意した。

### (12月定例会)

▼ 贊川・櫛川両小学校の統合に伴う新設校の校名が決まる。  
▼ 道路特定財源の堅持等に関する意見書を審議し、賛成多数で可決され、意見書を国や関係機関へ提出した。



10月臨時会 本会議の様子

**平成18年10月10日開会**

10月臨時会では、市長から4件の議案が提出されました。

#### ◇主な議案の説明◇ 議案第1号、第2号

助役の選任、収入役の選任について任期満了となる助役及び収入役について、それぞれ現職者の再任の人事案件が市長から提案されたもの。

**平成18年12月定例会**  
(平成18年11月27日～12月18日まで開会)

12月定例会では、議案審議に先立ち市長に対して、6つの会派の代表者による「代表質問」と、9人の議員による「一般質問」を行いました。  
(代表・一般質問の要旨は、4ページ～10ページに掲載)  
審議された議案は、市長から議会初日に提出された18件と最終日に追加された贊川小学校、櫛川小学校の統合に係る条例改

正の議案、及び議員提出議案として3件の意見書の計22件の提出があり、各常任委員会、本会議で審議を行いました。  
(提出された議案名、決議結果は11ページをご覧下さい)

議案第7号 長野県後期高齢者医療広域連合の設置について  
「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、後期高齢者(75歳以上)医療の事務を処理する「長野県後期高齢者医療広域連合」を設置するため、議会の議決を求めるもの。

議案第18号 塩尻市立小学校、中学校条例の一部を改正する条例  
贊川小学校及び櫛川小学校を廃止し、新たに「塩尻市立木曽櫛川小学校」を設置することに伴い、その名称及び位置(所在地)などを定めるもの。

議案第3号 道路特定財源の堅持等に関する意見書  
政府及び関係行政庁へ、地域の必要としている道路整備の推進やその財源の確保、7月豪雨災害被災箇所の早期復旧と災害に強い道路ネットワークの構築の推進等を要望する意見書を提出するもの。